

総務委員会

補正予算について

●コミュニティバス運行事業費について

問 平成30年4月から

のダイヤ改正に伴い、バス運行事業者への委託料の増加はあるのか。

答 平成30年4月から主なダイヤ改正内容は、河和田線第2便を早着便とすること。また、通学便が現在ほとんど利用がないため、雪の降る12月から2月までを通学便として運行し、それ以外の期間は減便する。その減った分を土日祝日に1便振り分けることとし、バス運行事業者への委託料全体としては影響のないようにする。

●一般施設災害復旧事業費について

問 市役所新館5階の壁について、部分的にタイルが剥離したのであれば他の部分も悪い

部分があると考えられる。落下事故防止のためにも全面的に検査を行ってはどうか。

答 見える箇所については職員が検査を行い、他に不具合のある箇所は見つからなかったが、今後、専門業者に検査を依頼したいと考えている。

鯖江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

問 人事院の調査において、公務員の月例給与と民間給与との較差が0.15%であり、これを是正するための人事院勧告であるが、鯖江市ではどのような状況か。

答 鯖江市だけでの調査は行っていないが、福井県において、規模50人以上の48事業所のうち17事業所において調査を行っており、その結果0.13%の較差であった。

産業建設委員会

補正予算について

●空き家再生推進事業費について

問 県外事業者の商業

利用に伴う空き家改修費の補助50万円は何軒分か。また、将来、地場産業に従事しようとする人に対しての改修費の補助等は考えていないのか。

答 今回の補正は1軒分を見込んでいます。この事業はお試しサテライト事業で入居することが決まっている企業のためのもので、大都市と同じ条件で働く環境を整備するという視点に基づいて行うもので、地場産業従事者の支援はまた別で考えていきたい。

●鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の一部改正について

問 農業委員の報酬を、これまでの月額報酬に

加え、活動実績に応じた各々年額24万円を上限に加算するよう改正するものである。農業委員はこれまでも活発な活動をしてこられたと思うが、今後はどのような活動をしていくのか。

答 農業委員会等に関する法律が改正され、農地利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須義務に位置付けられた。国はこの活動を積極的に推進するために「農地利用最適化交付金事業」を創設し、その実施要綱の中で従来の報酬に加え、活動実績・成果に応じた交付金の上限額を定めている。委員に対して本給とは別に事後的に報酬を上乗せ支給するためには、条例を一部改正する必要がある。委員には、今以

上に利用権の設定や更新、農地パトロール等の業務に精励していただくことになる。

政府への「種子法廃止に伴う万全の対策」を求める請願

意見1 「種子法廃止」は国策であり、作物の種子に関する取組は国や都道府県で行ってきたものである。現在も、県やJAで種の栽培指導や種子の管理を行っている。また、国の農林水産委員会の付帯決議によると同様の意見が出ているため、このことについて市で意見書を提出する必要はないのではないか等、賛同できない旨の意見が多くあった。

政府への「米の生産費を償う価格下支え制度」の創設を求める請願

意見2 JA等農業団体からこのような要望もないのに、意見するのはいかがかと思う。国は、農業改革をして制度を変えて、これまでは違う方面への補助を行っており、農家への支援が後退しているわけではない。財政が厳しい中、支援方法の選択は必要であり、過去の制度と同様の制度を創設することは考えられない。

以上の経過を踏まえ採決した結果、「不採択」と決しました。

以上の経過を踏まえ採決した結果、「不採択」と決しました。

議 審 員 委